

デジタル著作権タスクフォース向け資料

資料6

ユーザ投稿型プラットフォーム事業者との取引状況

2020年11月19日

株式会社NexTone

1. プラットフォーム事業者との契約や連携の状況

① 包括許諾の意義

投稿型サービスの特性上、各チャンネルから膨大な数の動画が投稿されるため個別許諾には限界があり、個人投稿者が権利処理スキームを理解して許諾申請・報告・支払を行うことはハードルが高いため、プラットフォーム事業者に対して集中的に許諾を行うことを基本方針としている。

このスキームにより、投稿者は個別処理が不要となり、動画投稿者が自由な創作に集中できる環境が整ってきていることもあり、新たなコンテンツや文化が生まれやすい土壌が形成されていると考えている。

一方、権利者へ正しい対価を還元するためには楽曲特定が重要な要素であるが、統一された仕組みは存在せず、各社ごとに異なる方法で楽曲特定を行っているため、精度にバラつきがあることなどが課題となっている。

1. プラットフォーム事業者との契約や連携の状況

② 包括許諾の締結状況および許諾内容

動画投稿（配信）サービスにおいては、

「YouTube」「ニコニコ動画」「Facebook」「Instagram」
「TikTok」「ツイキャス」「SHOWROOM」「LINE LIVE」
など各事業者との包括許諾契約を締結済み。

サービスにより許諾内容が異なるケースはあるが、基本は投稿される動画に含まれる著作物の

- ・複製権
- ・公衆送信権

の利用を包括的に許諾している。

ただし、**広告目的複製・CM配信**については許諾範囲から除外した上で、広告関係者が個別に手続きを行うこととしている。

1. プラットフォーム事業者との契約や連携の状況

③PF事業者パターン別実務連携イメージ

Type A : 独自FP (フィンガープリント) システム保有+CMS提供パターン

独自FPシステムを保有しており、事業者からマスターリストを受領し、**当社が作品情報のマッチングを行いクレームする**仕組み。投稿者とのやり取りや競合解消などの手続きも発生するため、管理事業者側の負担が多い。「YouTube」「Facebook」「Instagram」など。また、「YouTube」においては**原盤権利者からも委託を受けコンテンツID運用を行うことにより、著作権の徴収精度向上を図っている。**

Type B : 独自FPシステム保有パターン

独自FPシステムを保有しており、当社から提供した作品情報を用いて**投稿動画とのマッチングを事業者側で行う**仕組み。「ニコニコ動画」など。

Type C : 外部FP事業者サービス採用パターン

独自FPシステムは保有していないが、**外部FP事業者のサービスを採用している。**
当社から提供した作品情報を用いて**投稿動画とのマッチングを事業者側で行う**仕組み。
「TikTok」など

1. プラットフォーム事業者との契約や連携の状況

Type D : FP未対応パターン

独自FPシステムを保有しておらず、当社から提供した作品情報を用いて投稿動画とのマッチングを事業者側で行う仕組み。「ツイキャス」「SHOWROOM」「LINE LIVE」など。

※投稿者からの提出情報などを用いて利用実績報告を作成

■ その他

フィンガープリントシステム提供事業者との連携

放送局やプラットフォーム事業者に対してFPシステムを提供する事業者。

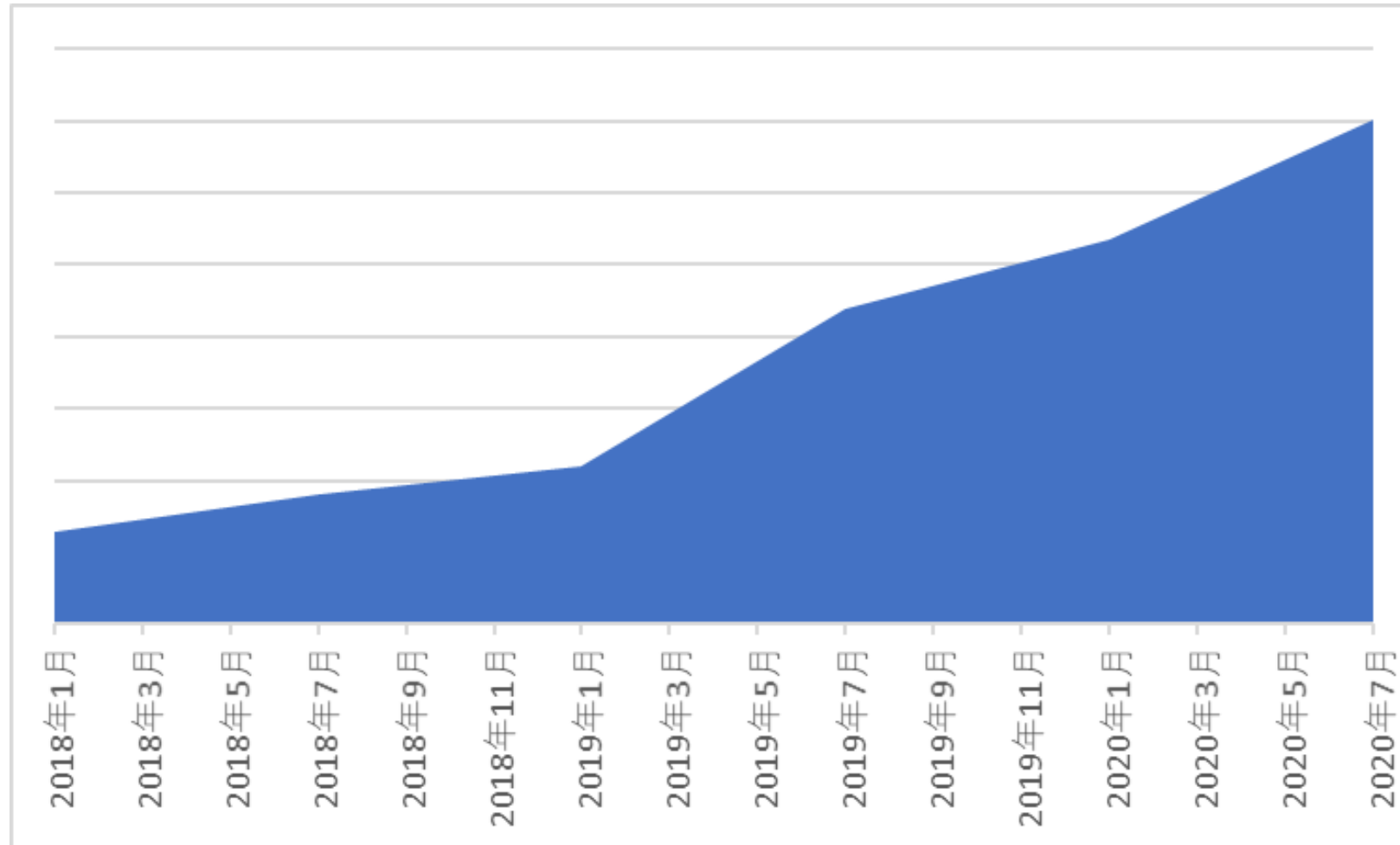
当社から著作権情報や原盤情報の登録を積極的に行い、楽曲捕捉精度を高めている。

「フィンガープリント実証プロジェクト」への参加

国内外のFP事業者に内国曲のFPマスタが提供されることにより、放送や動画投稿サービスにおいて楽曲特定精度が向上することを目的としている。

1.プラットフォーム事業者との契約や連携の状況

④PF事業者からの徴収額の推移



1. プラットフォーム事業者との契約や連携の状況

⑤ コンテンツ利用を把握し対価還元を求めるための当社の取り組み

I 権利者からの調査依頼書の受領および対応

II 利用状況のアナログ確認

III 外部FPシステム導入の打診

動画投稿者から利用楽曲情報を収集する仕組みを構築するよう提案

2. 課題と要望

①外部FP事業者のサービスの導入

自社FPシステムの開発が困難な事業者については、**外部FP事業者のサービスを導入**して楽曲特定精度を上げる努力をして欲しい。

②メロディーマッチング技術の開発・向上

実際にメロディーマッチング技術が稼働しているのは「YouTube」のみ。
他の事業者においても、開発・運用を是非とも進めて欲しい。

③各FP事業者共有音源DBの構築および運用に向けた検討

各プラットフォームおよび各FP事業者に対して個別にデータを提供し、それぞれFPマスタを生成するため、権利者としてはデータ提供先が増えている。

各FP事業者統一の音源マスタDBを構築し、FP化を希望する権利者がそこに音源を格納し、各FP事業者がそれぞれ自社サービス向けにFPマスタに変換する仕組みが構築されることが好ましいのではないか。

2. 課題と要望

④事業収入の開示

外資系プラットフォームに対しては、著作権使用料の対象となる**事業収入総額の開示**を引き続き強く求める。

⑤投稿者に対する権利意識の啓蒙

楽曲報告精度を高めるために、PF事業者から投稿者に対して**独自の仕組みや対応の重要性について周知徹底**をお願いしたい。